

## 一般健康診査(追加健診)を実施します 予約制のため事前予約が必要です!

令和3年度の一般健康診査(集団健診)は、町民の皆様安心して健診をお受けいただくため「完全予約制」とさせていただきます(密を避けるため1日に受けられる人数を制限しています)。

申込期間内に茨城県総合健診協会健診予約センターへお申し込みが必要です。予約されない方は、一般健康診査(集団健診)を受けることができません。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



### ■ 日 程 4日間

月 日 (曜日)	健診日受付時間
1月18日(火)、20日(木)、22日(土)、26日(水)	午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分 (30分毎時間指定)

■ 場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

■ 地 区 全日とも全地区を対象

■ 申込方法 (定員に達した場合は、申込期間内でも受け付けることはできません)

① WEB申込 (24時間対応) 町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。

■ 申込受付期間 12月1日(水) 午前9時～12月24日(金) 午後6時

初めてご利用の方は「利用登録」が必要となります。

② 電話申込 茨城県総合健診協会健診予約センター ☎ 0570-077-150 (オペレーターが対応します)

■ 申込受付期間 12月3日(金)、12月4日(土)

午前9時～午後5時

予約開始時は混雑が予想されます。また、期間内に定員に達することが予想されますので、お早めにお申し込みください。電話予約の際はメモをご用意ください。

WEB・電話申込は、9月24日以降に転入された方やカナ氏名が一致しないなどの理由で、利用登録や申し込みができない場合があります。町から送付された受診券記載のフリガナをご確認いただくか、健康増進課へお問い合わせください。

③ 定員に達しない場合は、下記の日程でも申し込みを受け付けます。

■ 申込受付期間 12月7日(火)～12月24日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

■ 申込方法 電話・窓口

■ 問合せ・申込み先 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通) (町総合福祉センター「ゆうゆう館」内)

保 険 課 ☎ 029-240-7113(直通)

■ 予約が正常に完了した場合は、健(検)診日の1週間前までに予約票を発送します。届かない場合はご連絡ください。

■ 検査項目 (詳細は6月に緑色の封筒で送られたリーフレットを確認ください)

一般的な健康診査	生活習慣病予防健診 1,000円、国保 1,000円、 後期高齢 無料 (ただし、追加項目を希望する場合は別途料金がかかります) ※社会保険被扶養者は、ご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。	
肺がん検診 (胸部レントゲン)	40歳以上の方	無料
大腸がん検診	40歳以上の方	300円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の過去未受診の方	500円

健診を予約された方は、健診日当日にお申し込みいただけます。

■ 持 ち 物 町発行の各健康診査受診券、健康保険証、個人負担金、予約票、質問票等(国保・後期高齢の方のみ)  
社会保険被扶養者は、医療保険者等から発行された特定健康診査受診券も必要です。

### ■ その他

○新型コロナウイルス感染症の状況、不測の事態により、日程が変更・中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、健(検)診の状況については、お手数ですが町ホームページなどをご確認ください。

○当日体調がすぐれない方は、受診をお断りします。また、マスクの着用をお願いします。

○新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は、受診延期もご検討ください。

○国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方は、「一般的な健康診査」(特定健診)を指定の医療機関で受けることもご検討ください。ただし、集団健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせのうえ、受診をお願いします。

○町の補助を利用し人間ドックを受けた(受ける予定の方含む)方、すでに健診を受けた方は申し込みできません。

○健(検)診の詳細については、お手元に届いているリーフレット(健康診査・がん検診のご案内)をご確認ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通) 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)  
(町総合福祉センター「ゆうゆう館」内)

## いい 未来 11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

### ▶ねんきんネットとは

インターネットでいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができる、日本年金機構のサービスです。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、水戸南年金事務所までお問い合わせください。

### 【インターネットの利用が難しい方】

茨城町保険課(1階5番窓口)でご自分の年金記録を確認できます。①公的機関発行の顔写真つき本人確認証明書、②基礎年金番号またはマイナンバーの分かるものをご持参ください。

※旧法による年金受給者や共済加入中の方は本サービスを受けられません。

※年金記録に関する具体的な質問や厚生年金の記録、受給見込額などについては、水戸南年金事務所にお問い合わせください。

### <国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!>

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中(令和3年1月1日から令和3年12月31日)に納められた保険料の全額です。

なお、ご家族分の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

日本年金機構から下記のスケジュールにより「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対 象 者
令和3年11月上旬	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 〔令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に納付された方は除きます。〕

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一の時にもしっかり味方となる制度です。保険料の納め忘れのないようご注意ください!

【問合せ先】 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3253  
茨城町保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)